

令和5年4月5日

保護者の皆様

相良高等学校長

校内でのマスクの着用について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動について、御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に係るマスクの着用について、文部科学省および県新型コロナ対策企画課からの通知に基づき、本校のルールを下記のとおり定めましたので、御確認をよろしく申し上げます。

なお、従来実施されておりましたコロナ感染拡大防止のための取組みについては、御家庭でも引き続きお願いするとともに、お子様の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合や、お子様が濃厚接触者に特定された場合は、これまでと同様に学校への御連絡をお願いします。

記

- 1 4月からの学校教育活動においては、生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 2 登下校で混雑したバス等を利用する場合や、校外学習等で医療機関や高齢者施設を訪問する場合などは、マスクの着用を推奨します。
- 3 教育活動の中で、活動の場面（部活動等）に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましい場合があることを御承知おきください。ただし、マスクの着用を強いることがないように留意します。

担 当 副校長（佐藤）
電 話 0548-52-1133